

自治会関係について

自治会長等会議は、これまで同様に旧小学校区単位の8箇所で開催し、広く住民の声をお聴きし、町政に反映して参ります。
人口減少や高齢化などの地域課題の解決に向けて、協働で地域の活性化に取り組みます。

三種町防災行政無線統合整備事業について

平成28年度より2か年計画で整備しています。

平成29年度には、戸別受信機を除くすべての施設が完成する予定です、新しくサービスが始まる登録型メール配信システムや電話対応サービス等について、広報やチラシ配布、自治会説明会を開催し、町民の皆様にご周知を図ります。



石倉山に建設中の無線鉄塔

福祉関係について

保育料の助成をはじめとした子育て世代に係る費用負担の軽減や、多様化する保育ニーズに対応するため、子育て支援の充実に努めます。

また、外出支援をはじめ除排雪支援、生きがい活動支援などの各種事業を展開するとともに、社会福祉協議会や民生児童委員、ボランティア団体とも連携をしながら地域福祉の向上を図ります。

障がい福祉においては、地域で自立した生活ができるよう家庭・地域・施設等の連携に努めるほか、相談支援体制の充実・強化を図ります。

介護保険事業では、介護予防の取り組みや地域での支え合い活動である地域支援事業を積極的に展開するほか、医療・介護・福祉が連携した、地域包括ケアシステムの確立に努めます。

健康づくりに向けた取り組みについて

健康づくりには、生活習慣の改善、感染症等の予防、また疾病の早期発見・早期治療が重要です。

がん検診費用の助成については、40歳の検診費用無料化を継続するとともに、脳ドック費用の助成も引き続き実施します。

母子保健対策としては、妊婦や乳幼児の健診、相談活動を充実するとともに、18歳までの医療費自己負担無料化を実施します。

歯科保健については、幼児から中学生までのフッ化物洗口を継続し、8020運動を継続し、歯科健診助成も継続して実施します。

こころの健康づくりでは、インターネットによるメンタルヘルスチェック「こころの体温計」も継続し、より気軽に相談できる環境体制整備に努めます。

国民健康保険事業の広域化について

国民健康保険事業の財政運営の責任主体が都道府県に移る平成30年度に向け、29年度は最終調整が行われます。市町村が県へ納めることとなる国保事業費納付金は、当町は県平均を上回り、一人当たり国保税推計額が19%増える見込まれます。

農業関係について

第1に、担い手への農地の集積・集約化を更に加速化させるため、農地中間管理機構による農地の出し手と受け手のマッチングを推進します。

第2に、米の直接支払交付金が、平成30年産米からは廃止されます。国では、ナラシ対策を今後も継続

しますが、新たなセーフティネットとして収入保険制度を創設しています。

第3に、米政策の見直しは、大豆や飼料用米などで需要のある作物の生産を振興し、自らの経営判断により作物を選択することになります。

第4に、日本型直接支払制度は、農業経営者がチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となって「強い農業」をつくることを目標としています。

農地中間管理機構による農地のマッチングについては、更に伸びるよう取り組みます。

担い手育成としては、認定農業者や集落営農組織、農業生産法人の育成を図るとともに、青年や女性就農者の育成支援、シニア世代の農業参入の検討や農業後継者対策の充実を図ります。

土地利用型作目においては、稲作の低コスト化を支援していくとともに、複合経営の定着と通年型畑作物振興策を推進します。

また、農産物・農産加工品の販売促進や6次産業化を支援し、町の基幹産業である農業の振興に取り組めます。

林業振興については、広葉樹林の再生を進めます。また引き続き松くい虫対策を進め、被害木の早期伐倒処理、沿岸等のマツ林の保全に努めます。